

## 『教育プログラム』

### 2. 医療人教育の基本的内容

#### (2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

##### 基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

##### [現状]

薬剤師養成を基本とする本学薬学科教育プログラムは、医療人としての使命と責任への自覚を促し、倫理的思考の育成を目指し、特に低年次に重点を置きつつ4年次に至る4年間を通じてヒューマニズム教育・医療倫理教育カリキュラム（表 1-1-1）を組み立てている。

すなわち、1年次ではまず、「薬学／医学概論」で医療全般のあり方と医療人としての薬剤師の役割の重要性について学生に自覚を促し、さらに「早期体験学習1、2」で医療の現場とそこでの薬剤師の活動に実際に触れ、そうした体験を基に、薬剤師としての使命感、倫理観はどうあるべきかなどを少人数グループで討論させ、あるべき薬剤師のあり方を学ぶよう計画されている。また選択科目ではあるが、「人間と文化1b（人間と心理）」、「人間と文化1d（人間とコミュニケーション）」では医療におけるコミュニケーション、患者の心理への洞察と対応能力の育成に努めている。

2年次では、「人間と文化4a（人間と宗教）」、「人間と文化4c（人間と文学）」におい

て、人間性の実存的視点から、医療における人間理解を深めることを目指している。とりわけ病と死という医療における根本問題については、文学・宗教の理解を通して真正面から取り組む姿勢を確立させることを到達目標としている。また、「人間と文化4b(女性学)」ではジェンダーと人権など医療のみならず人としての基本である人権意識を高めるための重要な視点を身に付けさせるよう努めている。

3年次では、「社会薬学1」を必修科目として、医療倫理・薬学倫理を中心とする教育を行っている。まず医療倫理としては、生命倫理学の基本的考え方を中心として、患者中心の医療における医療者として果たすべき役割、患者のどのような権利が尊重されるべきかなどを講義している。また薬学倫理としては、医薬品の開発に関わる倫理、さまざまな薬剤師の活動に伴う倫理などについて幅広い教育を行っている。また、薬害も含めた現代医療における現実の課題を認識させるため、平成20年度からは薬害被害者を講師として招き、「薬害被害者の声を聴く」講義を行っている。さらに、「異文化言語演習1、2」においては、一部であるが、医療・生命倫理、環境薬学関連のテキストを用いて、生命・環境をテーマとした少人数グループでの読解と討論がなされている。

4年次生に対しては、「社会薬学2」で社会において薬剤師が果たすべき責任、義務等を正しく理解し、実践することができるための教育を目的として、薬学に関連する法・制度・経済についての講義を中心として行っている。とりわけ公平で質の高い医療を受ける患者の権利を保障する仕組みとしての社会保障制度と薬剤経済の基本的知識を教授している。

#### [点検・評価]

1. 1年次の教育において、薬学入門的知識ならびに医療・薬学専門家として求められる心構え、見識、共感性、態度など、を自覚する端緒とさせる教育がなされていると考える。コミュニケーション教育、心理学的教育も適切に行われていると評価される。この分野に関する医療的側面については、3年次において教授し、基礎から専門分野へと学

習を発展させるプログラムとなっている。

2. 2年次では、ヒューマニズム教育が中心となり、他の基礎教育科目とあわせて人間性への理解を深める教育となっており、医療人専門職としての自覚と心構えを育てる上では欠くことのできない基本である。
3. 3年次では、医療倫理教育を通して、医療者・薬剤師に必要な倫理教育がなされ、幅広く医療専門家として必要な人間性教育、倫理教育がなされている。
4. 4年次での社会における医療者・薬剤師の役割と責任についての教育は当初の目標どおりの成果を収めている。
5. 単位数は教養教育・語学教育、医療安全教育、生涯学習の意欲醸成、および自己表現能力の関連科目を含めて40単位であり、卒業要件の186単位に対して5分の1以上を占めている。

#### [改善計画]

1. ヒューマニズム教育で、法・心理・コミュニケーション・文学・宗教・女性学を、選択科目としてではなく総合的にすべての学生に教授できるカリキュラム体制を構築することが望ましいと考える。
2. 「薬学／医学概論」と「早期体験学習1、2」は、前者を例えば新たに「医療・薬学入門」、後者を「医療・薬学入門演習1、2」として両者を有機的に統合して教育を行うほうがより教育効果は高いと考える。
3. 5、6年次教育との関連で、4年次までに修得した医療倫理と社会薬学的知識を総合的に実践できるロールプレイ教育等の場が設定できれば、実践教育としてさらに効果的であると考える。

## (2-2) 教養教育・語学教育

### 基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

### [現状]

現カリキュラム中、[基礎教育科目]に分類されている教養教育科目は、薬学準備教育ガイドラインを参考にしながら、本学独自に豊かな人間性・知性を養うことを目的とした科目として、体系的に組み立てられている。すなわち、必修科目として「人間と文化2（医療人間学）」、「人間と文化3（歴史社会学）」、「数学1、2」、「基礎物理学1、2」、「健康科学」、「健康科学演習」、「情報科学演習」、「化学」、「化学演習」、「基礎細胞生物学1、2」、「数理統計学」である。さらに加えて、選択科目として「人間と文化1a(人間と法)、1b(人間と心理)、1c(人間と社会)、1d(人間とコミュニケーション)」、「人間と文化4a(人間と宗教)、4b(女性学)、4c(人間と文学)、4d(人間と都市)、4e(ドイツ語・フランス語)」、「情報科学」が開講されていて、同時開講は4a/b、4c/dのみで他はすべて選択可能な時間割構成になっている。これら選択科目と必修科目を組み合わせた人文科学・社会科学・自然科学からなる教養科目によって、「見識ある人間としての基礎を築くため」の教育が幅広く多角的に行われている。そうした中で、「人間と文化2（医療人間学）」は「社会薬学1」（3年次）と関連し、医療倫理を理解し身に付けるための総合的な人間理解を目標に教授されている。また、「人間と文化3（歴史社会学）」は、人間存在の歴史性、社会性の根本理解を教授することを目標として行われているが、同時に「社会薬学2」（4年次）と関連して、社会保障制度・医療経済学など薬学と社会の連関を理解するための基本的知識と

理論を教授することも含まれている。

語学教育は国際社会の中で活躍できる薬剤師を育てる上で極めて重要である。そのため、「英語1～4」(必修)(1、2年次)および「ドイツ語・フランス語1～4」(いずれかを選択必修)(1、2年次)、「異文化言語演習1、2」(3年次)を、ネイティブ・スピーカーを含む教員により教育している。4年次配当の「薬学英语」(必修)は自然科学の分野で必要となる「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」に関する基本知識と技能を修得することを目的として用意されている。

また、物理学、数学、情報科学、化学、基礎細胞生物学は、自然科学教育の一環として教授されているが、その重心は基礎・応用・医療薬学科目の基礎科目として位置づけられている。

#### [点検・評価]

1. 薬学準備教育ガイドラインにある教養教育の到達目標に関して、(1)価値観の多様性、言語、歴史、宗教、人の行動、心理、法律等の理解については、「人間と文化1a～4c」に当たる(歴史社会学)、(人間とコミュニケーション)、(人間と社会)、(人間と宗教)、(人間と心理)(人間と法)(人間と文学)等の科目によって教育されている。(2)宇宙、自然現象、環境論等の理解については、上記の自然科学教育科目によって教育されている。これらの授業科目を通して、「見識ある人間としての基礎を築くため」の教育を目指している。
2. 2年次前期までの選択科目の受講率は高く、教養の多様性を実現する選択科目の特徴は活かされている。しかし、卒業に必要な単位数を履修してしまった学生が多い2年次後期の選択科目については、受講率の低さに問題が残った。学生各自の自由な選択決定が幅広く豊かに反映されるための制度の改善が必要である。また、医療倫理、社会薬学に必要な知識のいくつかは選択科目の履修でしか学習できないものもあり、これらの点をすべての学生に十分に教育するシステムの構築が課題である。

3. 「人間と文化2（医療人間学）」、「人間と文化3（歴史社会学）」はともに「社会薬学1、2」の基礎科目という側面があり、専任教員による密接な連携が必要な科目であるが、現状では「人間と文化2（医療人間学）」担当者と「社会薬学2」の担当者の一人が非常勤講師のため、十分な連携と検討がなされているとは言い難く今後の課題である。
4. 英語以外にも、異文化言語としてドイツ語あるいはフランス語のいずれかを選択必修させ、語学教育の充実に取り組んでいる。
5. 薬学準備教育ガイドラインに明示されている「物理」、「化学」、「生物」「数学・統計学」に対応する科目は必修として設けており、薬学準備教育として適切に対応している。

#### [改善計画]

1. 化学、生物学に関しては、高校教育・入試制度の多様化に伴い、薬学を学んでいく上で必要最低限の基礎教育を高校時代に受けているとは言い難い入学生が散見される。そのため、全入学生を対象に、入学時、化学、生物学の学力確認試験を実施し、補講が必要と考えられる学生を60名程度指名し、補習教育を行うことになり、平成22年度から実施されることになった。
2. 数学、数理統計学、情報科学に関しては高年次の薬学科目で重要になるところから、特別の対策が必要である。
3. 少人数教育および補習等に関してはFD委員会で具体的な検討がなされている。
4. 「人間と文化2（医療人間学）」、「人間と文化3（歴史社会学）」担当教員と「社会薬学1、2」の専任担当教員の間での連携を強めて、必要な教授内容、到達目標等に関し、より具体的に検討していく。

## 基準 2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。
- 【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

### [現状]

本学における語学教育は、教養教育全体の中で重要な位置を占めている。現在、第一外国語（英語）は1年次前期から4年次前期まで必修（合計7.5単位）となっている。第二外国語（ドイツ語、フランス語／選択必修）については、1年次前期週2コマ、後期および2年次前期週1コマ（合計4単位）が配当されている。2年次後期は選択とし、週1コマ（1単位）が用意されている。

1、2年次の英語科目は、40名程度のクラスサイズで、「英語1」、「英語2」、「英語3」、「英語4」とし、「英語3」、「英語4」についてはネイティブ・スピーカーによる授業を設けている。いずれの授業においても、比重の置き方に違いはあるが、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の四つの要素を取り入れている。英語教育には、教養教育と専門英語の基礎という二つの側面が考えられるが、日本人講師による授業は、専門英語の基礎という側面を意識した授業内容であり、科学英語の入門段階あるいは基礎段階と位置付け、主としてイギリスの科学雑誌 New Scientist などから自然科学を題材としたエッセイを抜粋して教材としている。すなわち、医療、薬学領域が中心となっているが、その他、生物、化学、物理学、数学、地学、天文学など幅広い領域にわたって取り上げている。換言すれば、健康科学、環境、宇宙、ナノテク、バイオ、コンピューター、介護医療、高齢者問題などのテーマを扱っている。なお、教養教育的な題材を取り上げる場合も、専門英語の基礎を固めるという側面は無視できない。この場合、直接には科学英語に結び付かないため、特に構文、基礎単語、熟語、文法などを重要視して、英文を正確に読み取れる、書けることに

重点を置いている。TOEIC など英語資格試験も注目されているため、受験のための演習も設けることがある。外国人講師による授業では、「聞く」、「話す」という内容が中心ではあるが、「読む」、「書く」という要素も取り入れられている。単なる英会話の授業に終わらず、教養教育の一つとして discussion など内容のある会話ができることを目指している。

3年次の「異文化言語演習」（前後期各1単位）では、20名程度のクラスサイズとし、1、2年次で培った基礎力をもとに、より実用的な読書力を養成することを目指している。歴史、文学、言語学、生命倫理、医療倫理、環境問題、芸術、人間学、社会学、心理学など、講師により扱うテーマが異なるため、学生は自らの興味や関心に応じて選択することになる。この演習に関しても、教養教育と専門英語の基礎という観点には変わりはない。

4年次の「薬学英语」では、薬学研究、薬剤師業務などを意識した薬学英语の基本知識と技能を修得することを目的としている。前期に週一コマ（1.5単位）、50名程度のクラスサイズで、専門薬学系教員が担当している。専門学術論文講読など、専門英語を読み書くための基礎力を養成することに主眼が置かれている。

#### [点検・評価]

1. 本学における語学教育の重要性は十分認識されているところであるが、現実には新薬学教育制度の施行に伴う専門教育とその担当教員の充実が急務となる中で、単科大学の弱点と相俟ってその十分な整備・充実が果たされていないのが現状である。
2. 本学の英語教育においては、三つの観点、即ち、「読む」、「書く」、「話す」能力を養う教育、医療現場で通用するための英語力の養成、そして、英語力を身に付けさせるための全学年にわたる教育プログラムを実施しているが、これらに関しては、おおむね満足できるものと評価できる。
3. 「国際的感覚を養う」という目的、あるいは教養教育と専門英語の基礎としての英語教育が抱える二面性を考慮すれば、さらに明確に教育方法を体系化する必要があると考える。他大学と比較して少ないコマ数の充実、英語専任教員の充実、e-learning など授業



外における英語学習のサポート、短期語学留学の可能性なども今後の課題である。

## (2-3) 医療安全教育

### 基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

### [現状]

本学における医療安全教育の主な取り組みとしては、①過去の薬害事例に関する教育、②医療過誤・医療事故防止に関する教育、③薬害被害者の声に触れる教育などがあげられる。これらの教育は全学年を通じて、基礎教育科目、応用薬学科目、医療薬学科目の複数の授業・演習・実習の中で、多角的に実施されている。

薬害に関する教育としては、過去に起こった薬害・医療事故の背景、発生経緯の概要とその後の薬害防止・副作用救済に向けた社会的取り組みを解説し、患者保護の視点から、医療人としての薬剤師の役割、使命の重要性を認識させることを目的としている。さらに、医薬品の安全性評価に関する科学的な基礎知識の修得をはかる目的で、安全性（毒性）試験、臨床試験、医薬品の安全性情報などに関する教育を行っている。これらの教育は、3年次後期「実験動物科学」（応用薬学科目）、4年次前期「薬事関連法・制度」（応用薬学科目）、4年次後期「医薬品安全性学」（医療薬学科目）、「医薬品化学2」（応用薬学科目）の一部で実施されている。

医療過誤・医療事故防止に関する教育としては、調剤、製剤、処方せん授受、服薬指導などの薬剤師業務に係わる授業・実習のなかで、調剤上の危険因子、起こりやすい事故や投薬例、薬剤管理、病院・薬局におけるリスクマネジメントなどに関する教育を行い、調剤過誤・医療事故防止の考え方について学ぶ機会を与えている。これらの教育は、3年次後期「医療薬剤学1」（医療薬学科目）、4年次前期「医療薬剤学2」（医療薬学科目）、「臨

床導入実習」(実習)、「調剤学実習」(実習)、4年次後期「コミュニティファーマシー」(医療薬学科目)、「薬学総合演習2」(医療薬学科目)の中で実施されている。

薬害被害者の声に触れる教育については、学生が薬害被害者や家族の声を肌身で感じられる機会を提供することを目的に、3年次後期「社会薬学1」(医療薬学科目)の中で、薬害被害者や家族を招いた講演会を実施している[平成20年度:2名(「陣痛促進剤による被害を考える会」元代表者およびサリドマイド被害者)、平成21年度:1名(「全国薬害被害者団体連絡協議会」世話人)]。また、3年次前期「異文化言語演習」(基礎教育科目)においても、薬害HIV感染者の実体験やメッセージを演習題材に取り入れた教育を行っている。

この他、低学年次生に対する教育として、1年次「早期体験学習1、2」(医療薬学科目)を実施し、実際に医療現場を訪問して、薬剤師の役割や医療過誤・医療事故防止についての考え方、取り組みを学習する機会を設けている。

さらに、他大学卒業者を含めた薬剤師生涯教育の場として、本学では、「公開教育講座」(昭和58年発足)を定期的で開催している。特に、平成17年度からは「くすりの作用と副作用～薬物治療における安全管理のために～」をテーマとして、実際の医療現場における医薬品の適正使用をめぐる、様々な問題点とその解決策について討論がなされている(平成21年度:睡眠障害、発達障害、うつ病、平成20年度:がん、脳梗塞、緑内障、平成19年度:呼吸器疾患、パーキンソン病、リウマチなど)。

#### [点検・評価]

1. 薬学教育において、医療を担う薬剤師としての倫理観を養い、医薬品を安全かつ適正に使用するための知識、技能を修得することは極めて重要であり、本学においても、医療安全教育を重要視している。
2. 薬剤師としての倫理観の修得度などを定量的に評価することは難しいが、修学年次の多段階において、複数の科目・演習・実習を通じて多角的に医療教育を実施している。また、実際に薬害被害を被った被害者や家族を招き、学生に薬害被害者の声を直接聴く機会を設けている。

3. 薬害被害者を招いての教育実施は2年目であり、これらの教育を今後さらに定着、充実させていく必要がある。また、医療過誤や医療事故防止などの安全対策教育については、今後の病院・薬局における実務実習を通じてさらに継続し、引き続き点検・評価を実施していく必要がある。

[改善計画]

薬害被害者の声を聴く教育について、今後さらなる定着と充実を図る計画である。

## (2-4) 生涯学習の意欲醸成

### 基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

#### [現状]

本学では、多くの授業において、薬剤師としての社会的責任を果たす上での日常的な自己研修・生涯学習が不可欠であることを認識させるよう努めている。特に「薬学／医学概論」（1年次前期）、「早期体験学習1、2」（1年次前・後期）では、現場を自ら体験することによりその重要性を認識する端緒をつかむ機会を与えるとともに、高年次に担当されている「医療薬学1、2」（3年次後期、4年次前期）や「臨床導入実習」（4年次前期）、「薬学総合演習2」（4年次後期）において、多くの現役薬剤師講師による体験談や、現在行われている日本病院薬剤師会、日本薬剤師会その他薬剤師関連学会・団体による病院・薬局薬剤師を対象とした各種研修会、学術大会、ワークショップなどについて紹介、解説している。さらに、各薬系大学による公開教育講座についても紹介している。

中でも、「早期体験学習1、2」では、病院および薬局の見学を通じて、生涯学習の重要性を学ぶが、この段階ではまだ表層的な認識に留まっていると思われるが、「臨床導入実習」および「薬学総合演習2」では、医療現場で活躍する多数の現役病院・薬局薬剤師を指導員として招き、学生は小グループで直接指導を受け、その指導の中で薬剤師の実務についてより詳しく知るとともに、高度医療技術や医薬品の進歩あるいは卒後教育の実態などにも触れることができる。このような現役薬剤師による指導は本学学生の薬剤師としての将来への心がけを育む重要な役割を果たしていると考えられる。

一方、本学では、社会で活躍している薬剤師を対象として公開教育講座の開催を積極的に推進してきた。また、高槻市内に本学附属薬局を開設しているところから、平成11年11月より同薬局研修室において定期的（毎月1回）に「北摂地域薬剤師交流研修会」を開催

し、同地域の薬剤師へより効果的で実りある学習機会を提供している。これら「公開教育講座」や「北摂地域薬剤師交流研修会」には、学部学生も参加している。

[点検・評価]

1. 本学教育カリキュラムには、医療現場の見学を通じて、生涯学習の重要性を学ぶ「早期体験学習」、多数の現役薬剤師から実習指導を受ける「臨床導入実習」、および「薬学総合演習2」などが設定されている。これらの科目においては、医療現場で活躍する現役薬剤師を通じて生涯学習の重要性を認識させる教育が行われている。
2. 本学が、薬剤師を対象として実施する「公開教育講座」や「北摂地域薬剤師交流研修会」は、学部学生にとってはレベルが高いが、学生をこれらに参加させる意味づけとしては、薬剤師になった後の日常的な自己研修・生涯学習がどのように行われているのかを肌で感じさせることにある。その意味で、これらの行事は、学生の生涯学習の意欲醸成に役立つ教育プログラムと位置付けることができる。

## (2-5) 自己表現能力

### 基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

### [現状]

本学における自己表現能力の向上を目的とした教育の主な取り組みは、①基礎教育科目（1年次、2年次、3年次）の講義を中心とした教育、②「早期体験学習1、2」（1年次）における発表・討論、③「臨床導入実習」（4年次）における実習・演習教育、④「薬学総合演習1、2」（4年次）における演習・実習教育、⑤「特別演習・実習1、2」（5年次・6年次）などがあげられる。これらの教育は、全学年を通して基礎教育科目・医療薬学科目を中心として複数の講義・演習・実習の中で多段階的に実施されている。以下に示す科目は自分の考えや意見を表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための中心的役割を担っている。

1年次基礎教育科目である「人間と文化1d（人間とコミュニケーション）」は、コミュニケーションの理論的基盤と人間心理の理解を見据え、言語・非言語コミュニケーション、リスニング・自己表現様式などのコミュニケーションスキルの知識修得を目的としている。また、「早期体験学習1、2」では、医療関連施設その他の見学を終えた学生がグループごとにポスター展示を行い、施設側担当者を招いた発表会の場でプレゼンテーションする機会を設けている。2年次基礎教育科目である「人間と文化4a（人間と宗教）」は、宗教的思考や心理を理解し、物事を多角的に見、表現する能力を養うことを目的としている。3年次医療薬学科目である「社会薬学1」では、医療倫理に係るテーマを多面的に取り上げるとともに、患者心理を理解・把握した上で適切に対応できるよう、薬剤師に求められる

コミュニケーションスキルの知識修得を目指している。4年次医療薬学科目である「コミュニティファーマシー」は、地域のヘルスプロモーションに不可欠な薬剤師による情報発信や啓発活動のあり方について考える機会を提供している。「臨床導入実習」および「薬学総合演習2」では、薬剤師－医療他職種間、患者－薬剤師間のコミュニケーションの問題を取り上げ、現場での事例に基づいたPBL（Problem-based learning）形式の演習・グループ発表と、ロールプレイによる実習を取り入れ、コミュニケーションスキルの実践力向上を目指している。

5年次・6年次の「特別演習・実習1、2」では、配属された各研究室で卒業研究に取り組む中で討論・発表を繰り返し、データの整理能力、考察・議論する能力、発表する能力、そして最終的には問題解決能力を養うことを目指している。

#### [点検・評価]

1. 薬学教育において、広い見識と他者への配慮を兼ね備えた自己表現能力やコミュニケーションスキルを学生に修得させることは極めて重要であり、本学においても、ヒューマニティ・コミュニケーション教育を重要視し、そのためのカリキュラムが組まれている。
2. 修学年度の多段階において、複数の科目・演習・実習を通じて、目的やテーマを異にしながら自己表現能力を多角的に教育している。
3. 講義・演習・実習では、地域住民のボランティアによる模擬患者、医療提供施設の実務家との連携により、より臨場感のある教育が実践できている。
4. 臨床教育を開始して間もないため、今後は内容をさらに充実・定着させる必要がある。
5. 自己表現能力やコミュニケーションスキルの学生修得度を、より客観的に評価する方法を検討し、教育効果を継続的に検証していく必要がある。

#### [改善計画]

カリキュラム委員会およびFD委員会では、点検・評価に記載された改善項目について、それぞれ改善計画を策定し、実施している。